

栃木の土地改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第536号 令和5年度第3号



「大空へ朝日とともに」(栃木市)



多様な動植物が生息し、「ラムサール条約湿地」にも登録されている日本最大の遊水池「渡良瀬遊水池」北西の栃木市藤岡渡良瀬運動公園でバルーンレースが開かれました。たなびく冬霞をくぐり抜け、しののめ色の大空に向けて浮かび上がる熱気球のように、皆様にとって本年が更なる飛躍浮上の年となりますように。

栃木の土地改良

第536号 | 令和5年度第3号

MAIN CONTENTS

新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ会長	佐藤 勉	1
栃木県知事	福田 富一	2
全国水土里ネット会長	二階 俊博	3
全国水土里ネット会長会議顧問 財務大臣政務官・参議院議員	進藤 金日子	4
全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員	宮崎 雅夫	5

男女共同参画推進

・那須野ヶ原土地改良区連合の女性役員をご紹介	6
・とちぎ水土里ネット女性の会現地研修会	7
・令和5年度水土里ネット男女共同参画推進大会 in Kazuno	8,9
・都道府県水土里ネット女性理事意見交換会	10
・全国水土里ネット女性の会研修会	11
・土地改良団体における男女共同参画に関する意見交換会	11
☆シリーズ 温故知新・先人たちの土地改良への想い④ ～ひっそり佇む「いしづみ」は知られざるエピソードを静かに語ります～	12,13

Topics

・第45回全国土地改良大会（福井大会）	14,15
・農業農村整備の集い	16,17
・疏水フォーラム in 常西用水 2023	18
・令和5年度世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会総会	19
・2023ため池フォーラム in とっとり	19
・令和5年度第1回栃木県ため池保全協議会	20
・令和5年度第1回農業農村整備部会	21
・令和5年度統合整備推進研修（会計研修）	22
・令和5年度土地改良区等監査実務等向上研修会	23
・栃木県土地改良換地土部会優良先進事例視察研修会	24
・令和6年度農業農村整備事業関係予算の概算決定	25

頑張る NewFace!!

・ビジネスマナー研修	26
------------	----

踏み出す Middle Manager!!

・中間管理職員研修	26
-----------	----

式典等

・令和5年度県営土地改良事業の換地業務に係る知事感謝状贈呈式	27
・県営農地整備事業（経営体育成型）薄井沢地区起工式	28
・第20回花と農産物の清南大地食の祭典【水土里ネット清原南部】	28
・秋の叙勲	29
・成人の抱負（二十歳の誓い）	30

案内

・会員情報の変更について ～本会会員の皆様へ～	31
・令和5年度特別賦課金についてお願い	31
・令和6年度一般賦課金についてのお知らせ	31
・出前講座や会員向けホームページサービスをご活用ください	32
・農家負担金軽減支援対策事業について	32
・株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ	33
・第112回通常総会のお知らせ	33
・編集後記	33



新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会長 佐藤 勉

新年あけましておめでとうございます。

本年も、会員の皆様とともに輝かしい新年を迎えることができましたことを、心からお慶び申し上げますとともに、日頃より農業農村整備事業の推進及び本会の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

年明け1日には、石川県能登地方を震源とする大規模な地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害に見舞われました。また翌2日には、民間機と被災地への物資を輸送する航空機の接触事故という痛ましい惨事も起きてしまい、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

さて、昨年は気候に関する記録の塗り替えが多く、1月には各地で観測史上最も強い寒波が襲い、夏には猛暑日が連続するなど、気候変動の大きな年でありました。更には、5月から7月にかけて西日本や東北地方で梅雨前線や台風による大雨が発生し、各地で多くの被害が発生しました。本県においても、9月に集中豪雨が 발생し、被災額が1億円を超える農地・農業用施設の被害となりました。

経済面では急激な円安や商品の値上げ、電気代の高騰など、厳しい経済状況が続いております。昨年の世相を1字で表す漢字も「税」という文字が選ばれ、税制改正やインボイス制度の導入など、経済の動きも大きく変わろうとしています。

このように時代が変化する中にありますが、国では食料安全保障や人・農地の確保、農産物の適正な価格の実現など、農政の転換に向けた検討に着手しており、本年の通常国会において四半世紀ぶりとなる

食料・農業・農村基本法の改正を予定しております。また、有事の際の食糧確保、農地の確保と有効利用、原材料調達の安定化やスマート農業の振興に向けた関連法も併せて創設と見直しを進めています。

本県は、多彩で高品質な農産物を生産できる広大な耕地面積と豊富な水資源に恵まれておりますが、他方で農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、農業水利施設の老朽化など、様々な問題に直面しております。県民はもとより、国民の期待する安価で安全・安心な農産物の安定供給に応えるためには、新たな基本法に沿って早期に実現していくことが必要であり、魅力ある農業として次世代へつないでいくことが重要です。また、頻発する災害への対応力強化に資する国土強靱化を図る上でも、農村地域の防災・減災対策は喫緊の課題であり、地震・豪雨災害に備えた農業水利施設の更新整備や、長寿命化・強化・防止対策等が不可欠であります。

そのため、国の令和6年度の農業農村整備関係予算につきましては、政府予算案が閣議決定され、昨年度を上回る安定的な予算が確保される見通しとなりました。これも偏に、会員皆さまの国や県に対する要請活動の成果であると、改めて感謝申し上げます次第です。

本会といたしましても、会員皆さまのご意見やご要望を広く伺いながら、その実現に向けて邁進して参る所存でございますので、引き続き会員皆さまのご支援とご協力、国・県のご指導をお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸、ご活躍をご祈念申し上げます。年度当初のご挨拶といたします。



新年あいさつ

栃木県知事

福田 富一

県民の皆様、あけましておめでとうございます。

昨年は、栃木県誕生 150 年を記念して県内外各地でイベントが開催されるとともに、我が国で初めてとなる G7 男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が本県で開催されるなど、記念すべき 1 年となりました。農産物に加え、自然、歴史、文化など、栃木県が有する多彩な魅力を大いに発信できたと考えております。今後とも、県民の皆様と力を合わせ、国内外から「選ばれるとちぎ」の実現に努めて参ります。

さて、農業・農村を取り巻く情勢は、担い手不足や高齢化、地球温暖化による気象災害の頻発化に加え、国際情勢の不安定化による燃油・肥料・飼料の価格高騰など大きな転換期を迎えております。国では世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクへの対応や環境に配慮した持続可能な取組を進めるため、食料・農業・農村基本法の見直しに向けた議論が行われているところです。

このような中、本県農業を成長産業として持続的に発展させていくため、「とちぎ農業未来創生プラン」において、多様な人材が農業を力強く支える“明日へつなぐ”、本県の強みを生かして収益性の高い農業を展開する“強みを伸ばす”、住みよい農村づくりを進める“呼び込み・拓く”を 3 つの重点戦略に位置づけ、各施策を積極的に展開しているところです。

特に、担い手と地域住民が協働し広範囲に営農を展開する「とちぎ広域営農システム」の構築等による担い手の確保・育成のほか、需要に応じた米づくりや国際需要が高まる小麦・大豆の生産拡大等の収益性の高い水田農業の展開などに重点的に取り組ん

でいくこととしております。

これらの実現のためには、生産性を高めるスマート農業機器の効果を最大限に発揮できる基盤整備が不可欠であることから、「次世代型生産基盤技術導入指針」に基づき、農地の大区画化や ICT を活用した自動水管理システムの設置など次世代型の基盤整備を進めて参ります。

また、安全・安心な農業生産基盤の構築に向けて、農業水利施設の計画的な長寿命化対策や農業用ため池の防災・減災対策に加え、近年増加している豪雨災害から農村地域を守るため、流域ごとに農村地域雨水流出抑制対策基本指針を策定し、関係者が一体となって田んぼダム等の促進やため池の事前放流などに取り組んで参ります。

さらに、農業資材等の価格高騰に対しては、自給飼料の増産や、堆肥と飼料の地域内流通などにより影響を受けにくい経営への転換を推進するほか、2050 年での実現が求められているカーボンニュートラルに対しては、環境負荷低減と収益性向上の両立を図る「とちぎグリーン農業」に積極的に取り組むなど、新たな課題にも的確に対応して参ります。

時代が大きく変化する今、その潮流をしっかりと捉え、多様なニーズに対応しながら、未来志向で「新しいとちぎ」づくりに取り組んで参りますので、皆様のより一層の御理解と御支援をお願いいたします。

本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新年に当たって

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）

会 長 二階 俊博



令和6年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

本年元旦に石川県能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」が発生し、北陸地域を中心に甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当会も被災地域の日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいりますので、関係各位におかれましてもご支援をお願いします。

昨年は、国内では新型コロナウイルス禍が一段落する一方、ロシアによるウクライナ侵略に加え、中東においても軍事衝突が起こるなど、国際的な混乱が続く年となりました。

国内においては、農業者の高齢化や減少が進み、農地や農業用水の管理に支障が生じているほか、資材価格と電力料金の高騰が土地改良区の運営を圧迫しています。

このような情勢の中、命を支える食料の確保は、後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の強化は、国家の最重要課題とされ、食料・農業・農村基本法の見直しにおける大きなテーマとして議論されています。

我々は、食料安全保障の確立の観点からも、食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければなりません。

令和6年度農業農村整備事業関係予算につきましては、全国の関係者の皆様の熱意ある要請活動の結

果、政府予算案において、4,463億円を確保することができました。令和5年度補正予算を含めると昨年度を上回る6,240億円となります。

御尽力いただいた関係各位に心から御礼を申し上げます。

他方、第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画においても令和7年度までに土地改良区及び土地改良区連合の女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標とされており、残された期間は2年余りとなります。

将来の土地改良組織の体制強化・発展のために女性の参画を積極的に進めていかなければなりません。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

私は、本会の会長に就任以来、「闘う土地改良」を旗印に組織一体となって闘ってまいりました。土地改良の代表として進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員が「車の両輪」となって、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。皆さんの声を国会に届けるためにも、お二人の活動の支援をお願いいたします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。

男女ともに一致団結して、更なる闘いを続けていこうではありませんか。

本年も皆様の地域において更に農業・農村が活力を得て、一層発展しますよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、全国の皆様が日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶といたします。

新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
財務大臣政務官・参議院議員

進藤 金日子



新年、明けましておめでとうございます。

本年は元日から能登半島地震が発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈りいたしますとともにご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災地域の復旧、復興に向け、私も全力を尽くしてまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

栃木県土地改良事業団体連合会の会員の皆様には、旧年中大変お世話になりました。昨年末、財務大臣政務官を拝命いたしました。本年も現場主義、地域主義に徹し、国家の発展と農業農村の振興のため全力を尽くしてまいります。本年もよろしくお願いいたします。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国民の生活も平穏を取り戻しつつあります。一方、ロシアのウクライナへの侵略は昨年も収束せず、10月にはイスラエルとパレスチナの紛争も勃発しました。こうした状況下において、エネルギー価格、小麦・とうもろこし等の穀物価格、飼料価格や肥料価格、資材価格等も概して高止まりの傾向にあり、物価上昇が国民生活を圧迫しています。

土地改良予算については、昨年11月に成立した令和5年度補正予算で1,777億円（TPP等対策：760億円、食料安全保障対策：460億円（うち重複300億円）、国土強靱化5か年加速化対策：857億円）が措置され、令和6年度当初予算政府原案の4,463億円と合わせて6,240億円となり、令和5年度予算よりも106億円上回る予算を確保しました。この予算額で各地域において必要な事業を計画どおりに実施可能かどうか、現場の実情をしっかりと精査していく必要があると考えています。

さて、今年の農政における大きな課題は、食料・農業・農村基本法の改正です。政府が昨年6月に決定し

た「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の具体的な施策の内容について、自民党では昨年9月から「農業基本政策」、「農地政策」、「食料産業政策」の3つの検討分科会を設置し、私も参画して少数のメンバーで議論を重ねました。昨年末には、検討結果を取りまとめ岸田総理へ提言を行うとともに、「食料安全保障強化政策大綱」の改定に当たって提言内容が反映されました。この大綱が本年の通常国会に提出される食料・農業・農村基本法改正案や関連法案、予算制度につながってまいります。

提言は、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展、地域コミュニティの維持」の観点から構成されており、生産基盤の維持につながる農地の確保、農業生産基盤整備と保全の推進、人材の育成と確保等、今後進めるべき主要施策を具体的に提言しています。

私は、従来から我が国の食料供給力（食料自給力）の強化に当たっては、①農地・農業用水等の農業資源の機能の維持・向上を図る土地改良対策、②農業者を確保・育成する担い手対策、③農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策を別々でなくパッケージで早急に実施することが必要と訴えています。

「食料自給力」の最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」であり、農業者の激減が見込まれる中で農地と水の持っている機能を維持・増進する土地改良はこれまでも増して重要となります。私は、本年も土地改良予算の安定的な確保に努め、法律の整備や制度の拡充等土地改良事業の環境整備を行い、農業農村の振興に向けて更に邁進してまいります。皆様からのご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、また、貴連合会のご発展とご繁栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。

新年あいさつ

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 **宮崎 雅夫**



本年元旦に発生した「令和6年能登半島地震」により尊い生命を失われた方々に哀悼の誠を捧げさせていただきます。さらに、被害に遭われ、不自由な避難生活を余儀なくされている皆様には衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、速やかな生活基盤の回復と、今後進められる農地・農業用施設を含む被害状況の把握や早期復旧・復興に向け、私も関係機関等と連携しながらしっかりと対応してまいります。

また、本件地震のほかにも、昨今の激甚化、頻発化する自然災害は、昨年も全国各地で風水害や土砂災害等を発生させ、さらに、夏場の高温や渇水など農業用水の安定供給にも影響を及ぼしています。被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げ、早期復興に皆様とともに全力で対応してまいります。

さて、辰年を迎え、栃木県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。昨年11月に成立した令和5年度補正予算では、土地改良関係として、昨年度の補正予算から100億円増の1,777億円（食料安全保障強化対策160億円、総合的なTPP等関連対策760億円、防災・減災・国土強靱化対策857億円）を確

保できました。この中には、皆様方から強いご要望があった土地改良施設にかかる電力料高騰分の7割を支援する制度を4月まで延長する対策も含まれています。加えて、12月に閣議決定した令和6年度当初予算案では、前年を上回る4,463億円が計上され、補正予算と合わせた総額は6,240億円となっております。1月末から始まる通常国会において、参院予算委の理事として、早期成立に向け努力してまいります。

さらに、通常国会では、「農政の憲法」とも言われる「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正される予定となっており、我が国の食料安全保障のあり方や環境に配慮した農業・食品産業の推進、人口減少社会での食料供給基盤の強化等についてしっかり議論を深め、基本法に位置付けていく必要があります。加えて、土地改良が担う重要な役割としての農地や水利施設等の整備や保全・管理、農業従事者数の減少傾向に対応するスマート農業の取組推進、農業農村関係人口の拡大などを通じた土地改良区の運営基盤の強化を図っていくことが重要です。

私も、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念に、現場や地域の課題をしっかりと伺いし、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保や制度の充実に向け、鋭意努力してまいりますので、本年も引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、栃木県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の方々の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。

那須野ヶ原土地改良区連合の 女性役員をご紹介

組織の概要

面積/4,261.91ha 組合員/3,238名
理事/25名(内女性員外3名) 監事/3名(内女性員外1名)
総代数/47名 職員/14名(内女性5名)
HP : <http://www.nasu-lid.or.jp/>



女性役員（前列）・女性職員（後列）の皆様

星野 恵美子 専務理事

役場職員を経て、那須野ヶ原土地改良区連合へ就職。その後、事務局長、参事を歴任し、平成30年より専務理事に就任。

「地方の素晴らしい景観などには農村地域の営みが欠かせず、何とんでも『農業』は人の命の根幹であることや、さらには『食料安全保障』の重要性を再認識して欲しいです。そのような感覚を共有し、発信するロールモデルとなるためにも『自立し、発信できる土地改良区等』を目指していきたいです。」

島田 晴子 理事

女性農業士会執行役員、同副会長、那須塩原市農業委員を歴任。令和4年度より那須野ヶ原土地改良区連合員外理事に就任。

「私が理事になることが女性の社会参画の礎になればと思ってお引き受けしました。理事会などへ参加するだけでなく、地域の子どもたちへ食育活動の一環として『水の大切さ』を伝えることができたらと思います。」

西岡 智子 理事

15代続いてきた実家の米農家を継ぎ、現在は農泊施設「花園創」を運営。令和4年度より那須野ヶ原土地改良区連合員外理事に就任。

「米農家として、地域の水のことを知りたい。歴史まで紐解きたい。と思った矢先に星野専務理事からお声がけいただきました。農泊という消費者と近い環境を活かし、先人たちが守り、受け継いできた“疏水”への感謝と感動を消費者目線で外に発信できればと思います。」

渡邊 和子 監事

那須野ヶ原土地改良区連合に所属する大田原市土地改良区の元事務局長で、近年は農業委員なども務める。令和4年度より那須野ヶ原土地改良区連合員外監事に就任。

「40年以上土地改良に携わっていた経験を活かせると思ってお引き受けしました。日本三大疏水のひとつである那須疏水を管理する当連合は視察の受け入れが多いので、それを継続することが大切だと思っています。ほかにも『世界かんがい施設遺産』などがあり、携われることを誇りに思っています。」



左から星野専務理事、島田理事、西岡理事、渡邊監事

とちぎ水土里ネット女性の会 現地研修会

日 時：令和5年11月2日（木）
研修先：那須野ヶ原土地改良区連合

とちぎ水土里ネット女性の会では、初の現地研修会を開催し、65名の方にご参加いただきました。今回の研修会では、平成29年10月10日に栃木県内初の世界かんがい施設遺産に登録された那須疏水について、座学及び現地視察を通して理解を深めました。

那須野ヶ原土地改良区連合 星野恵美子専務理事にご講演いただいた座学では、那須疏水の歴史を学ぶとともに次世代につなげていこうという強い思いが

伝わってきました。また、マイナスなことも発想を転換しプラスに変え、それぞれの場所で宝を見つけだす意識を常に持っていきたいと感じました。

現地視察では、那須野ヶ原用水ウォーターパーク、那須野ヶ原みらい発電所、戸田調整池を見学しました。

那須疏水は、今では洪水の防止や火災時の緊急放流の一翼を担うほか、湿地帯が生物を集め、地域住民の憩いの場にもなっています。しかし、今回の研修その背景にある開拓までの道のりの過酷さを学び、先人たちの偉大さに頭が下がる思いでした。



那須野ヶ原用水ウォーターパーク



那須野ヶ原みらい発電所



戸田調整池



講演される星野専務理事



イチゴクラス



参加者の皆様

令和5年度水土里ネット男女共同参画推進大会 in Kazuno

日時：令和5年9月27日（水）、28日（木）

場所：秋田県鹿角市

大会テーマ **今、始める。まずはあなたの「まち」の土地改良区から**

全国から関係者約200名が集結し開催された「令和5年度水土里ネット男女共同参画推進大会 in Kazuno」。土地改良団体における男女共同参画について意見を交わしたほか、水土里ネットの役職員等のネットワークづくりの一翼にもなりました。本県はとちぎ水土里ネット女性の会より石川房代会長、早乙女奈穂子副会長、水土里ネットとちぎより富山英幸常務理事が参加しました。

冒頭、全国水土里ネット女性の会及びあきた水土里ネット女性の会の根本由紀子会長より「本大会が皆様の今後の活動の一助となり、それぞれの地域で新時代にふさわしい土地改良区の創造に向けた新たな一歩となることを願っております。」と主催者挨拶があり、続いて全国水土里ネット会長会議顧問である進藤金日子議員と宮崎雅夫議員、全国土地改良事業団体連合会の室本隆司専務理事より来賓挨拶がありました。

基調講演として、農林水産省農村振興局農村政策部の佐藤一絵部長は「土地改良区の未来を拓（ひらく）多様な人材の活躍に向けて」と題し、「女性活躍というのは女性だけをひいきしていると思われがちだが、女性が活躍できる環境では男性も活躍しやすくなる。男女共同参画や女性活躍において、今だけでなく次世代のために何ができるのかということを中心に考えておくことが大切である」と呼びかけられました。

続くパネルディスカッションでは、秋田県立大学生物資源科学部の副学部長長濱健一郎教授をコーディネーター、農林水産省農村振興局農村政策部佐藤部長をアドバイザーとして、パネラーには大島堰土地改良区（宮崎県）の奥村千扶子理事長、大仙市大曲土地改良区（秋田県）の今野信子理事、胆沢平野土地改良区（岩手県）の千田公喜理事長、島根県土連の中尾祥子理事を迎え、活発な意見交換が行われました。

「女性が活躍している姿が見えないと自分もやってみようとはならないのではないか」など、広報や情報発信の重要性も語られました。

2日目は根本会長をコーディネーターに、鹿角市の由右衛門果樹園で指導農業士をされている田中順子氏、同じく鹿角市でレディースファームの代表をされている米田敦子氏から「女性たちがより豊かに、そして輝ける場所を求めて」というテーマでトーク講演が行われました。周囲に認められなくても、努力して認められたことから「どんなことでも努力次第で男女関係なく活躍できること」や、次世代の農業者へ向けて「農業も変わってきているため、ネットワークづくりを大切に、常にアンテナを張って情報交換をしながら前進してほしい」「性別など関係なく1人1人個々の意識改革が必要である」ことが語られました。



パネルディスカッション



根本会長



佐藤部長



田中氏



米田氏

大会決議

現在、農業農村では、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大、農村集落機能の低下などに加えて、電力料金や肥料等の急激な値上がりなど、新たな課題も発生しており、取り巻く情勢は一層厳しさを増している。

こうした中、土地改良区には農業生産基盤の整備、農業水利施設の保全管理、災害時の対応、農村が持つ多面的機能の維持など、多様な課題への適切な対応が求められている。

そのためには、男女共同参画を推進し、多様な人材の参画による様々な視点や考えを運営に活かして、持続可能で強固な組織運営体制を確立していく必要がある。

水土里ネットは、誰もが活躍する農業農村を目指して、新時代にふさわしい土地改良区を創造するため、次の事項の実現を図ることを本大会の名において決議する。

記

- 一 男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現すること。
- 一 女性の農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を推進すること。
- 一 第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において掲げられた数値目標を達成するため、土地改良団体における女性理事登用にに向けた取組を推進すること。

令和5年9月27日

水土里ネット男女共同参画推進大会



都道府県水土里ネット女性理事意見交換会

日程：令和5年11月15日（水）、16日（木）
 場所：メトロポリタン長野（長野県）

女性理事同士のネットワークを構築することや土地改良業界における男女共同参画の推進を目的として、初めて全国から21名の土地改良団体女性理事が集結した本意見交換会が開催されました。来賓として宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問をお迎えし、本県からは、小山用土地改良区の猪瀬芳子理事、三國佳子理事、石川房代事務局長（とちぎ水土里ネット女性の会会長）、本会の富山英幸常務理事、また、全国水土里ネットの理事として那須野ヶ原土地改良区連合の星野恵美子専務理事が参加されました。

全国水土里ネット室本隆司専務理事より「食料安全保障と土地改良」と題した講話や室本専務をファシリテーターとした意見交換では、女性理事それぞれ

の経歴・経験を踏まえて「土地改良団体がどのように見えたか。理事になりどう思ったか。」や「土地改良を変えていくには何が必要か。」「今後の展開をどう進めればよいか。」など、活発な議論が展開されました。

2日目の現地研修会では、[県営中山間総合整備事業 信州高山地区] や [合同会社岡木農園] などを視察しました。信州高山の山々は紅に色づく山や雪の積もった山など様々で、清々しい晴天と景色で参加した皆様はすっきりとリフレッシュができていたように思います。その後訪れた岡木農園では、シャインマスカットやクインニーナなどブドウを試食させていただきました。特に赤い色が特徴のクインニーナは希少品種ということで、参加者は宝石をみる時のような輝いた表情をされ、「食」が人を幸せにすることの重要性にあらためて気が付くことができました。



水土里ネットながの 藤原会長



意見発表する三國理事(右)



岡木農園にて



前列右から三國理事、猪瀬理事
 星野専務理事(後列左から2番目)

全国水土里ネット女性の会研修会

日 時：令和5年11月8日（水）
午前9時30分～
場 所：ビジョンセンター永田町「Vision Hall」

全国水土里ネット女性の会の主催により開催され、会員である地方水土里ネット及び土地改良区等から男性数名を含む115名が参加しました。

一つ目の講義は、（一社）アンコンシャス・バイアス研究所 一ノ瀬 史子氏よりアンコンシャス・バイアスについての講義。アンコンシャス・バイアスは『無意識の思い込み』のことで、日常にあふれています。本能によるものなので払拭は難しいですが、

意識することにより、見える世界や未来はポジティブな方向に変わっていくとのことでした。講義を踏まえたグループワークも実施され、改めて気づいた点や日頃の業務で感じる点等について課題を挙げ、解決するための具体策を話し合いました。

二つ目の講義は、ドキュメンタリー映画「百姓の百の声」の柴田 昌平監督より男女共同参画における「伝えること」の大切さについて。

いきなり多くの人に伝えることは難しいですが、少しずつ輪を広げていくことで農業農村の可能性を発信していきたいと感じました。



笑顔が素敵な「しょうちゃん」こと柴田監督



宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問(中央)、柴田監督(中央前)と参加者の皆様

土地改良団体における男女共同参画に関する意見交換会

日時：令和5年12月11日（月）
午後2時00分～
場所：三栗谷用水土地改良区

関東農政局農村振興部土地改良管理課、三栗谷用水土地改良区、栃木県農地整備課、栃木県安足農業振興事務所及び本会の役職員による、男女共同参画のより一層の推進を図ることを目的とした意見交換会が、三栗谷用水土地改良区にて開催されました。

三栗谷用水土地改良区では、広報誌等により土地改良団体における男女共同参画の現状や女性理事登用による効果などを積極的に発信しています。課題解決に向けた環境づくりや支援体制などを再認識できたことは、女性理事登用に向けてのプランを検討していた同土地改良区にとって意識醸成に繋がる有意義な意見交換会となり、今後、男女共同参画を進めていく土地改良等にとっても先進的な事例となりました。



温故知新・先人たちの土地改良への想い ④

～ひっそり佇む「いしがみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

今回は、栃木県の南東部に位置し、素朴な風合いが特徴の益子焼で知られる益子町の「大郷戸ダム」と「益子南部地区」を紹介します。記念碑文によりますと、かねてからの水不足に悩まされてきた同地区は昭和51年度に県営圃場整備事業と県営かんがい排水事業が併せて採択され、地域農業の総合的整

備のため築造された大郷戸ダムからの水田補給用水確保と機械化耕作に適した大区画圃場化や水田の汎用化を促進するための暗渠排水等の実施により、地域住民の念願であった近代化農業基盤の実現に至りました。

地区名：大郷戸ダム（益子南部地区）
場所：石並、生田目、上山、長堤、小泉、本沼、梅ヶ内、荒町、大郷戸、松本、本郷、原地内

事業の概要（記念碑文より）

事業：県営かんがい排水事業
県営圃場整備事業

（大郷戸ダム）

形式：中心コア型

堤高：27.7m

総貯水量：289,000トン

最大放出量： $Q=0.340\text{m}^3/\text{S}$

（益子南部地区圃場整備）

受益面積：392ヘクタール

組合員数：637名

事業費：32億7500万円

事業期間：昭和51年度着工
平成2年度完了



大郷戸ダム
(益子南部地区)

大郷戸ダムの碑

記念碑文

益子町土地改良区は栃木県の南東部に位置し東は八溝山系西は一級河川小貝川に接し受益面積四百ヘクタールであります 水源は小貝川と溜池依存で全地区共に水不足の地帯でありましたのでかねてからこれらの対策として関係者の間で過去数回に亘りダム建設の検討がなされましたが実現には至りませんでした 昭和五十一年関係機関の御指導により県営圃場整備事業と併せて県営かんがい排水事業が採択されここに総貯水量二十八万九千トンの大郷戸ダムが着工いたしました

た その間地下基盤の断層等による計画変更もありましたが関係各位の温かい配慮の下爾来十一年の歳月を経て完成の運びとなりました 今や基幹水源としての大郷戸ダムは満々と豊かな水を湛え整然とした用水路から各圃場へと注がれ豊かな実りをもたらしてくれます この歴史的な大事業完成に当り常に温かい御指導を賜りました関係機関の方々又献身的な御協力をいただきました組合員に深甚なる感謝を捧げるとともにここに竣工に当りこの碑を建設し永く後世に伝えるものであります



「大郷戸ダム」の記念碑はダムの畔にある管理事務所の東側に建っています。



ダムのある大郷戸エリアは、平成23年に「とちぎのふるさと田園風景百選」にも認定されています。今の時期は水鳥たちが羽を休める森閑としたダム湖畔も、田植えが始まる頃には緑豊かな素晴らしい景観を誇ります。



取材時、土地改良により整然と区画され、排水良好となった二毛作田では麦が芽を出していました。



山並みを連想させる三角屋根が特徴の「道の駅ましこ」と道路を挟んだ東側に「益子南部地区」の記念碑は建っています。木をふんだんに使った道の駅館内のレストランでは、温もりを感じる益子焼の器でランチやカフェが楽しめます。



寒さ厳しい八溝山系西麓の圃場で発芽した麦は霜に晒されています。これから大地にしっかり根を張り、寒さに強くなるための麦踏みにも耐え、ダムからの水が田植えのために用水路を満たす頃に出穂し、花開かせ、周囲が新緑一色となる中で黄金色の麦秋を迎えます。中山間地域が持つ、豊かな自然環境、美しい田園景観などの「多面的機能」を維持・継続・発展するためにも土地改良は一役買っています。

第45回全国土地改良大会(福井大会)

日時：令和5年10月11日(水)
午後1時30分～
場所：サンドーム福井(福井県越前市)

全国から約4,000人余の土地改良関係者が参集した全国土地改良大会(福井大会)に、本県からは栃木県、会員土地改良区等及び本会の役職員の総勢57名が参加しました。

今回のスローガンは『「^{みどり}水土里」がある「^{しあわせ}笑顔」がある～福井で語る土地改良の未来～』です。大会は、「幸せの地 福井」にて、今ある幸せな暮らしを未来に向かって守っていくために必要な土地改良の大切さを全国の皆様と共有し、発信する場となりました。



本県参加者

式典プログラム

- | | |
|-----------------|--|
| ・開会宣言 | 福井県土地改良事業団体連合会 副会長 |
| ・国歌斉唱 | |
| ・開会あいさつ | 福井県土地改良事業団体連合会 会長 |
| ・主催者あいさつ | 全国土地改良事業団体連合会 会長(代読) |
| ・歓迎のことば | 福井県知事
越前市長
鯖江市長 |
| ・来賓祝辞 | 農林水産省
福井県選出国會議員
都道府県土連会会長会議顧問 |
| ・来賓紹介、祝電披露 | |
| ・土地改良事業功績者表彰 | 農林水産大臣表彰(6名)
農林水産省農村振興局長表彰(16名)
全土連会長表彰(44名)
農林水産省農村振興局次長 |
| ・基調講演 | 「土地改良における男女共同参画の取組み」 |
| ・優良事例紹介 | ・富山県南砺市土地改良区
・福井県土地改良事業団体連合会 |
| ・大会宣言 | 福井県立大学 生物資源学部創造農学科 |
| ・次期開催県紹介、大会旗引継ぎ | 千葉県土地改良事業団体連合会 会長 |
| ・次期開催県あいさつ | 敦賀市土地改良区 理事長 |
| ・閉会挨拶 | (福井県議会副議長) |



来年は千葉!(左から山崎福井県土連会長、義經全土連副会長、森千葉県土連会長)

千葉大会

令和6年10月22日(火)
幕張メッセ

「ふさの国から飛び立て
水土里の恵み
力強く 未来に繋ごう
水土里の礎」



★全国土地改良事業団体連合会会長表彰★

すぎやま たけお
杉山 健雄 氏の略歴

平成15年	塩谷南部土地改良区	理 事 就 任	
平成27年	塩谷南部土地改良区	理 事 長 就 任	現在に至る
令和2年	塩谷地方土地改良事業推進協議会	会 長 就 任	現在に至る
令和3年	栃木県土地改良事業団体連合会	理 事 就 任	現在に至る



大会宣言

えつざんじやくすい

「越山若水」私たちが生まれ育った福井県の豊かな自然を表す言葉です。

「越山」は、越前の緑豊かな山々を「若水」は、若狭の海へとつながる溪流、水の美しさを表しています。この豊かな自然の中で、福井県の農業は、古くから稲作を中心に発展してきました。

農地の大部分が水田として利用されており、典型的な水田単作地帯のなかで、「集落の農地は 集落で守る。」という集落の強い結束力を背景に共同で営農を行う「集落営農」が定着してきました。現在では、組織の法人化や大規模経営へと発展するケースも見られます。

また、先人たちは水田における労働生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化や汎用化、農業用排水路の整備など、土地改良事業を強力に推進し、効率的な営農の礎を築いてきました。福井生まれの「コシヒカリ」や「いちほまれ」などの良食味米をはじめ、六条大麦や大豆、そばの生産が盛んに行われています。

全国的に農業従事者の高齢化、担い手不足が深刻化し、耕作放棄地が増加している状況ですが、「農は国の基（もと）」です。

スマート農業など、先端技術の活用や高収益作物の導入、プレミアムブランドの創出によって「儲かる農業」を実現することにより、若者が憧れる産業にすること、そして、地域内外の人が交流する賑わいのある農村づくりに取り組むことが重要です。

私たちは、農業をはじめ、食や環境・文化など、幅広い「農」を学んでいます。「農」の未来を描き、持続可能な食料生産に関わる技術力を体得し、「農の新時代」に対応できる力を養うことで、今後の新たな「農」の展開と「農村」の活性化を目指します。

そして、その実現のためには、農業生産の基盤となる水（みず）・土（つち）・里（さと）を私たちが受け継ぎ、より生産力を高める農地の整備を進めるとともに、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や頻発する自然災害への対策を進めながら、次世代に引き継いでいくことが責務であると考えています。

本日、「水土里」がある「幸福」がある「笑顔」がある”のスローガンのもと、未来の土地改良について語り、夢のある農業と賑わいのある農村の創出を目指すことをここ福井の地で高らかに宣言します。

事業視察

あすわがわとうしゅこう
足羽川頭首工

—世界かんがい
施設遺産—



1号車のみなさん



2号車のみなさん

農業農村整備の集い

日時：令和5年11月7日（火）

午後1時30分～

場所：砂防会館別館（東京都千代田区）

全国土地改良事業団体連合会主催による『農業農村整備の集い - 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて -』が開催されました。全国から農業農村整備事業関係者約900名、国会議員150名が集い、本県からは本会 佐藤 勉 会長はじめ34名が参加しました。

全土連 二階 俊博 会長の挨拶では、『闘う土地改良』を掲げた農業農村整備事業の更なる推進、男女

共同参画の拡充に団結して取り組むことの重要性が説かれ、「農家が将来に夢や希望を持って農業を継続いただけるような土地改良事業予算の一層の確保に向け、一致団結していくようしっかり頑張ってください!!」と力強く呼びかけられました。

また、ガンバロウ三唱では全国水土里ネット女性の会の根本 由紀子 会長、西 彩 副会長らが声高らかに発声され、予算確保へ一致団結することを誓いました。

1. 開会
2. 来賓祝辞 進藤 金日子 会長会議顧問
3. 要請文提案・採択 千葉県土連 小島 光 参事
4. 来賓紹介
5. 情勢報告 宮崎 雅夫 会長会議顧問
6. 新たな取組の報告 全国水土里ネット女性の会 根本 由紀子 会長
7. 主催者挨拶 全国水土里ネット 二階 俊博 会長
8. 来賓祝辞 宮下一郎農林水産大臣、高市早苗経済安全保障担当大臣、細田健一党農林部会長、森山裕総務会長
9. 来賓紹介
10. ガンバロウ三唱
11. 閉会



宮崎会長会議顧問



全国水土里ネット二階会長



全国水土里ネット女性の会根本会長

農業農村整備の集い 要請事項（9項目）

- 一 食料自給力の維持・向上を通じて食料安全保障に寄与する土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化、事務手続きの更なる簡素化を図ること。
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進すること。
- 五 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設管理の省力化・高度化を図るとともに、情報通信技術を扱う土地改良技術者等の人材育成を図ること。
- 六 主として中小規模の土地改良区を対象とした合併等を推進するとともに、土地改良区における複式簿記の定着・活用、燃料価格や農事用電力料金の急激な高騰への対応など、運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないように配慮すること。
- 八 水田活用の直接支払交付金の見直しにおいて、土地改良に与える影響を踏まえ、必要な措置を講ずること。
- 九 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

集い終了後、本県参加者は要請書実現に向け、本県選出等国会議員8名に対し要請を行いました。



佐藤勉衆議院議員（下段中央）と本県参加者



五十嵐清衆議院議員（中央右）と本県参加者



築和夫衆議院議員（右から3番目）と本県参加者

疏水フォーラム in 常西用水2023

日時：令和5年10月30日（月）、31日（火）
午後1時00分～
場所：富山国際会議場（富山県富山市）

水土里ネット常西用水、全国水土里ネット、疏水ネットワークの主催で、農業用水や生活用水などにも利用される疏水の機能を広く国民に



中川会長挨拶

周知し、疏水を将来に引き継いでいくことができるよう、情報の交換や発信を目的とした「疏水フォーラム in 常西用水 2023」が富山県で開催されました。

フォーラムは2006年から全国各地で開催されており、13回目の開催となる今回は、全国から土地改良関係者740名が一同に会し、本県からは土地改良区等及び本会の役職員、計4名が参加しました。

フォーラムは、開会宣言、疏水ネットワーク 中川忠昭 会長の挨拶後、農林水産省農村振興局整備部水資源課 瀧川 拓哉 課長より「疏水をめぐる課題と対応」と題し、農村地域の人口減少や農業水利施設の老朽化、さらには気候変動等が課題として挙げられ、それらの情勢変化を見据えて、今後はICTを活用し

たスマート農業を取り入れるなど、農業農村整備を進める重要性についての基調講演がなされました。

その後、水土里ネット天狗岩（群馬県）の事務局長 磯田 靖 氏より「都市化が進む地域における農業用水の維持管理について」の講演、水土里ネット常西用水（富山県）の事務局長 水谷 英二 氏より「常西用水の維持管理活動について」の活動報告がありました。

パネルディスカッションでは「都市地域の疏水の保安全管理を考える」というテーマで、都市地域の疏水管理にまつわる課題や今後講じてい



パネルディスカッション

きたい対策等について活発に意見が交わされました。また、参加者からの質問に応えるなど、疏水管理の各種課題解決への手掛かりが得られる有意義な場となりました。

31日の現地研修では「世界かんがい施設遺産」に登録されている常西合口用水の明治時代の姿を偲ばせる各施設などを見学し、地域の暮らしを支える疏水をいかに維持管理し、地域で守っていくかを考える良い機会となりました。



横江頭首工

常願寺川上流にある頭首工。施設のスケールに圧倒されました。



両岸分水工

透き通るきれいな水が背割り方式によって分水されています。



新庄の赤門(新庄排砂水門)

世界かんがい施設遺産である常西合口用水の終点です。



左岸連絡水路橋

アーチ型のデザインが素敵な連絡水路橋です。

令和5年度 世界かんがい施設遺産 地域活性化推進協議会総会

日程：令和5年10月10日（火）
場所：福井県織協ビル（福井県福井市）

令和4年4月に設立された世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会は、世界かんがい施設遺産登録地区・都道府県・市町村・全国の土地改良関係団体などで構成されています。

総会には、会場およびオンラインにて関係者約150名が参加しました。

株式会社博報堂の立谷光太郎顧問を外部講師にお招きし「地域の遺産を地域の価値向上の資産に」と

題したセミナーが行われたほか、世界かんがい施設遺産に登録された団体からの発表が行われました。議事は以下のとおりです。全議案が満場一致で承認・可決されました。

第1号議案「世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会の加入報告について」

第2号議案「世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会の役員等について」

第3号議案「世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会の活動計画について」

第4号議案「世界かんがい施設遺産カードについて」



立谷光太郎顧問のセミナー



備前渠用水路 発表の様子

2023ため池フォーラム in とっとり

日程：令和5年11月9日（木）、10日（金）
場所：鳥取県立県民文化会館（鳥取県鳥取市）

ため池の多面的機能の理解を深め、今後のため池の保全活動や地域活性化につなげることを目的として、「豊かな農村 ささえるため池」をテーマに鳥取県において「ため池フォーラム in とっとり」が開催されました。全国から関係者約600名が参加し、

本県からは2名の職員が参加しました。

1日目のフォーラムでは、様々な「ため池」に関する情報の講演や発表があり、参加者のため池への理解は一層深くなったように感じました。

2日目は現地見学会でした。ため池のほか、農産物直売プラザなど観光地も盛り込まれており、鳥取県の魅力を深く知ることができました。

次回（令和6年度）は秋田県で開催予定です。



宮崎参議院議員の挨拶

令和5年度 第1回栃木県ため池保全協議会

日時：令和5年11月22日（水）
午後2時00分～
場所：栃木県土地改良会館

県内の農業用ため池の適正な管理に資するため、危険ため池の整備等を推進し、農業用水の安定供給、災害発生 の未然防止、並びにため池の有する多面的機能の発揮促進を図ることを目的とした栃木県ため池保全協議会の 令和5年度第1回会議が開催されました。本協議会は活動を開始して3年目を迎え、現在、県内各地で防災重 点農業用ため池の防災工事に係る計画策定を進めており、早いところでは令和7年度に防災工事が行われます。

会議では、協議事項として(1)令和4年度実績報告、(2)令和5年度事業計画 について事務局より説明 があり、それぞれ承認されました。



関谷 昌宏 協議会長



また、その他として、栃木県農政部農地整備課水利保全担当 下山 剛史 技師より「防災重点農業用ため池の 防災対策の推進について」、株式会社オサシ・テクノス東京本社 中平 博文 氏より「栃木市星の宮溜（下）ため 池監視システム実証デモのご紹介」、大和クレス株式会社 馬場 哲也 氏より「ため池改修工事におけるプレキャ スト底樋管について」の説明がありました。



県農地整備課 下山 剛史 技師



大和クレス(株) 馬場 哲也 氏



(株)オサシ・テクノス 中平 博文 氏

今後も「とちぎため池保全サポートセンター」と連携して、農業用ため池の適正な保全管理と防災工事の相談指 導、防災対策に関する啓発及び情報発信を担って参ります。

令和5年度 第1回農業農村整備部会

日時：令和5年10月25日（水）
午後2時00分～
場所：栃木県土地改良会館

農業農村整備事業の積極的な進展を図るための諸対策を協議し、その実行を図るための活動を行い、事業の実施推進に資する農業農村整備部会は、令和5年度第1回の部会を以下のとおり開催しました。

第1号議案の「部会長の互選」については、本会理事で、副部会長でもある上三川町の星野光利町長が選任され、それに伴い空席となった副部会長には本会理事である三栗谷用水土地改良区の三田隆俊理事長が選任されました。

【議事】

第1号議案 部会長の互選について
第2号議案 令和4年度活動報告
第3号議案 令和5年度事業計画

【報告事項】

- (1) 農業農村整備事業予算確保に係る要請活動について
- (2) 令和6年度県農地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要望事項について
- (3) 令和5年度県政課題に関わる要望書について
- (4) 「農業農村整備の集い」について



星野 光利 部会長



三田 隆俊 副部会長

【研修会】

- (1) 栃木県農政部農地整備課主幹 青木 寛和 氏
「農村地域における雨水流出抑制対策の推進について」
- (2) 関東農政局農村振興部設計課長 竹中 一行 氏
「令和6年度 農業農村整備関係予算 概算要求の概要」



青木 寛和 主幹



竹中 一行 設計課長



令和5年度統合整備推進研修(会計研修)

日時：令和5年11月13日(月)、14日(火)
午後1時00分～
場所：栃木県土地改良会館

本研修会は、法改正により前年度から義務化された土地改良区等における貸借対照表の作成・公表や複式簿記会計の定着を図るものであり、土地改良区体制強化事業の一環として、全国水土里ネットの主催により同支援部職員の方々を講師として開催されました。

13日は河内、上都賀、塩谷南那須、那須管内の土地改良区等役職員及び県農政部農地整備課担当者、県農業振興事務所担当者、市町担当課職員等81名、翌14日は芳賀、下都賀、安足管内の同役職員等66名の参加があり、全体で147名にご参加いただきました。

冒頭、本会南木好樹専務理事の挨拶があり、その後全国水土里ネット支援部の市村和寿部長と保倉拓也主事(13日)、飯田博隆参与と金内琴美主査(14日)から、「財務諸表等の作成手続き」、「会計処理事例紹介」、「財務諸表等を活用した財務分析の方法」の3つの講義がありました。



今回の研修は、各種財務諸表作成にかかる基礎知識から財務分析・活用に至るまでの内容が主であり、受講者の皆様は、本格導入された複式簿記の諸課題解決に活かすため、真剣に講義に聞き入っておられました。

本会といたしましても、巡回指導や土地改良相談などを通して、土地改良区等における複式簿記会計の定着促進のため、指導・支援を継続してまいります。

	「財務諸表等の作成手続き」	「会計処理事例紹介」 「財務諸表等を活用した財務分析の方法」
13日(月)	 <p>全土連 保倉主事</p>	 <p>全土連 市村部長</p>
14日(火)	 <p>全土連 金内主査</p>	 <p>全土連 飯田参与</p>

令和5年度 土地改良区等監査実務等向上研修会

日時：令和5年12月14日（木）
午後1時30分～
場所：栃木県土地改良会館

土地改良区等の内部けん制機能及び運営基盤の強化を図るため、土地改良区体制強化事業に基づく研修会を開催し、県内土地改良区等の監事等及び栃木県各農業振興事務所担当職員約160名の参加がありました。

冒頭、本会南木好樹専務理事より「土地改良区の新たな役割とその期待が高まる中、皆さまには土地改良区の的確な運営、管理にあたっていただき、地域農業の守り手として本県の豊かな農地と水を次世代にしっかり引き継いでいけますようお願い申し上げます。」と挨拶がありました。

その後の研修会は、農林水産省関東農政局農村振興部土地改良管理課の畠山正弘行政専門員から「土地改良区の適正な運営の確保について」と題して、土地改良区等の監事を対象に、土地改良制度の概要や監事の職務職責の説明、さらには不祥事の未然防止や不正リスクの対応例など土地改良区のガバナンス強化に向けた取り組み事例の説明をいただきました。

また、栃木県農政部農地整備課の各担当職員



方々からは、「土地改良区等の体制強化について」、「農村地域における雨水流出抑制対策の推進について」、「農地中間管理機構関連農地整備事業について及び簡易整備の推進における優良事例の紹介」の情報提供がありました。

今回の研修は、土地改良区監事が監査実務を行う上での基礎知識や関連情報にかかる内容が主であり、受講者の皆さまは土地改良区での監査業務に活かすため、真剣に講義に聞き入っておられました。

本会といたしましても、土地改良相談や出前講座などを通して指導・支援を継続してまいります。



本会 南木専務理事



関東農政局 畠山行政専門員



畠山行政専門員ご講義の様子



栃木県農地整備課ご講義の様子

栃木県土地改良換地士部会 優良先進事例視察研修会

日程：令和5年10月26日（木）

場所：名取土地改良区ほか（宮城県名取市）

栃木県土地改良換地士部会は、土地改良換地士の資質の向上を目的として、優良先進事例視察研修会を開催し、部会員15名が参加しました。

研修会は、栃木県土地改良換地士部会福田信博部会長のあいさつに続いて、名取土地改良区総務課の奥原課長補佐より、改良区の事業概要、震災関連事

業の取組についての説明を受けた後、現地にて土地改良施設を見学しました。

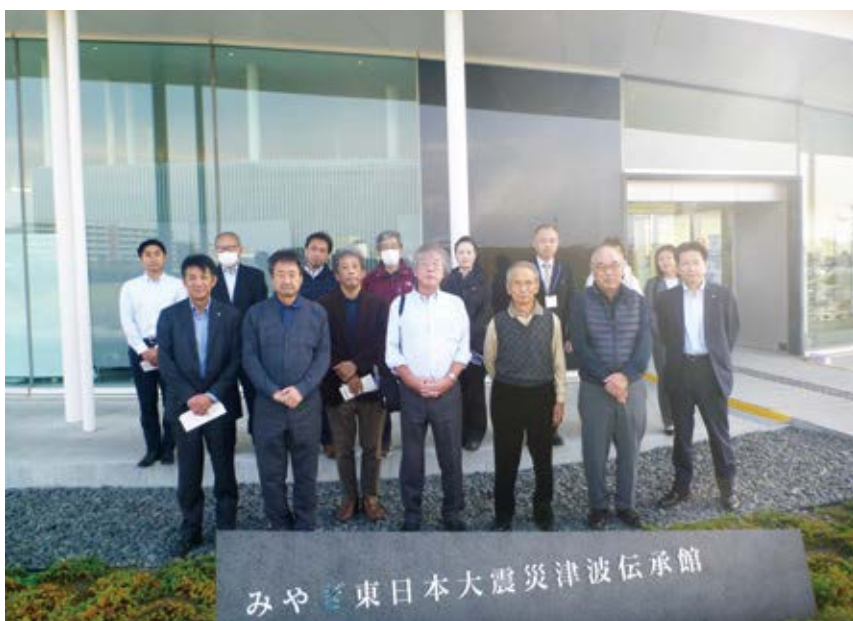
東日本大震災後の復旧・復興について、震災被害に遭われた方々から直接話を伺うことで、その被災状況を肌で感じることができ、大変貴重な研修会となりました。



研修の様子



土地改良施設（排水機場）の見学



換地計画から換地処分、測量や登記についても豊富な知識を持つ専門技術者である「土地改良換地士」はその技術力で地域に貢献できるよう日々精進しています。

令和6年度 農業農村整備事業 関係予算の概算決定

- 農業農村整備事業関係予算の令和6年度当初予算は4,463億円（対前年比100.1%）
- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、TPP対策及び食料安全保障対策として、令和5年度補正予算において、1,777億円を計上し、これらの総額は**6,240億円**

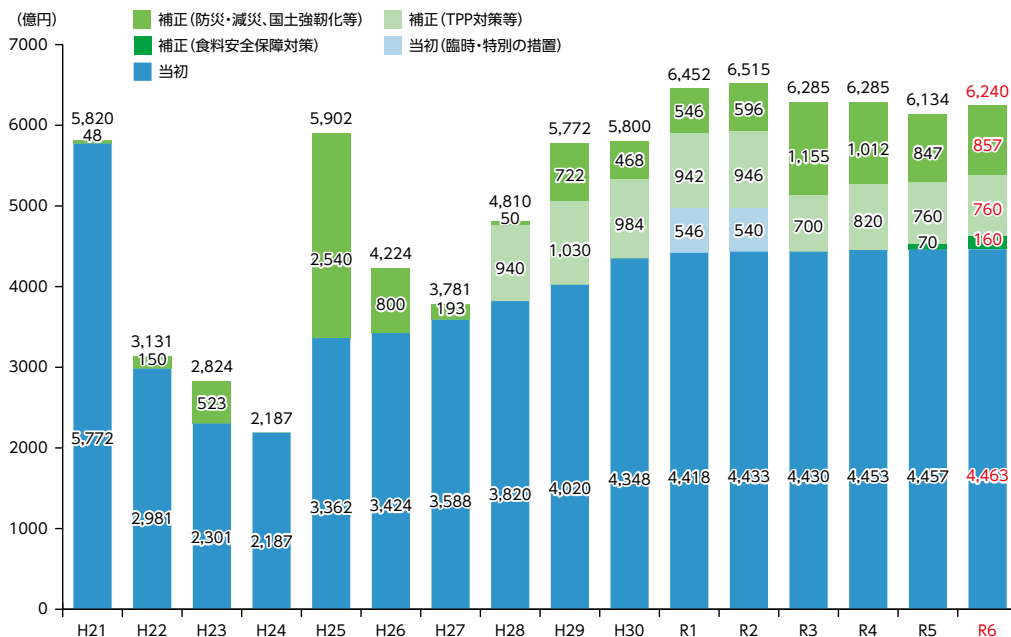
農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

（単位：億円）

	令和5年度 当初予算	令和6年度 当初予算 A	令和5年度 補正予算 B	合計 A+B
農業農村整備事業（公共）	3,323	3,326 (100.1%)	1,777	5,103
農業農村整備関連事業（非公共） 〔農地耕作条件改善事業、畑地化等促進整備事業、 農業水路等長寿命化・防災減災事業、 農山漁村振興交付金〕	543	548 (100.9%)	—	548
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	591	588 (99.6%)	—	588
計	4,457	4,463 (100.1%)	1,777	6,240

（注）計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の推移



※R4年度補正予算の防災・減災、国土強靱化等には食料安全保障対策分30億円を含む。

皆様のご支援・ご協力あって、4,463億円が確保されました。厚く御礼申し上げます。

頑張る New Face!!

・ビジネスマナー研修

日時：令和5年11月15日（水）

午後1時00分～

場所：栃木県土地改良会館

講師：ビジネス教育訓練所(株) 佐藤氏



本会の1年目・2年目職員を対象とした本年度2回目のビジネスマナー研修を開催しました。今回も悩みや不安に寄り添った研修内容となっており、大変実りのある時間となりました。ディスカッションの時間には、お互いの悩みに思い思いのアドバイスをしたり、それぞれの経験を話したりと活発に対話ができ、お互いのことを知る貴重な時間ともなりました。

「先回りして気付くことができるか」という課題で行われた講義は、問題意識を持つことと、「こうなるかもしれない」という発想力（アイデア）を連動させ、相手を気遣った言動ができるようになるという内容でした。参加者の多い各種会議や研修会などで先回りして準備やご案内ができるよう、発想力を活性化させていきたいと思いました。また、普段の自分たちを振り返ることで、柔軟かつ臨機応変に対応できる力を身に付けなければならないと痛感しました。

2回目の研修を行っていただいたことで、私たちは社会人としてさらに成長するための大きな一歩を歩むことができました。



踏み出す Middle Manager!!

・中間管理職員研修

日時：令和5年11月22日（水）

午後1時00分～

場所：栃木県土地改良会館

講師：ビジネス教育訓練所(株) 佐藤氏



本会の係長級から課長補佐級までの中間管理職員15名を対象に、中間管理職員研修を行いました。「愛媛のウイスキー」突然、何のことやら全く分かりませんが人と挨拶を交わす時に笑顔を忘れないための魔法の言葉です。皆さん、口に出してみて下さい。自然と口角が上がり、素敵な笑顔を作れるはずですよ。

研修では、中間管理職として部下の模範となる事、育成の大切さ、自分の日常的な行動から気に掛けることの重要性を学びました。

私事ですがその日からいつもより少し大きな声で挨拶をするよう心がけています。不思議なもので、いつもと同じ景色が少し違って見えるようになりました。



令和5年度県営土地改良事業の換地業務に係る 知事感謝状贈呈式

日時：令和5年10月31日（火）

午前11時00分～

場所：栃木県公館

県営土地改良事業の換地業務が完了した土地改良区への感謝状贈呈式が開催されました。

式典では、令和4年度に換地業務が完了した下田原北部地区〔下田原北部土地改良区〕に対して、福田富一知事から感謝状が贈呈されました。

福田知事は、「下田原北部土地改良区の皆様におかれましては、地域の皆様と連携を密に図りながら、将来に繋がる基盤整備を成し遂げるという固い信念と熱意をもって換地業務を推進され、顕著な成果を上げてられました。改めて感謝を申し上げますとともに功績に深く敬意を表します。」と挨拶を述べられました。

続いて、本会田井副会長は、「役員・関係者の皆様の熱心なご協議のもと、多くのご苦勞や困難を乗り越え、見事に換地処分をされたことは他の模範であり、感謝と敬意を表します。」と来賓祝辞を述べられました。

最後に、下田原北部土地改良区の齋藤理事長は、「当時は、個人の農地をどのようにするか、水路・道路をどう配置するかに目を向けるばかりで、農地の集積に目を向けることが出来なかった。しかしながら換地業務を完了することができたことは大きな喜びです。また、ご支援をいただいた関係機関の皆様にはお礼を申し上げます。今後は、造成された農地を活かし、どのように地域農業を発展させていくかが課題だと考えております。」と述べられ、式典は終了しました。



下田原北部土地改良区

県営農地整備事業（経営体育成型） 薄井沢地区起工式

日時：令和5年9月30日（土）
午前10時00分～
場所：日光市薄井沢地内

この度、県営農地整備事業（経営体育成型）薄井沢地区の起工式が、日光市薄井沢地内において厳かに執り行われました。

◇事業概要◇

事業名	県営農業競争力強化農地整備事業
事業区域	日光市薄井沢地内
事業実施年度	令和2年度～令和8年度
総事業費	19億2千6百万円
総面積	66.0ha
組合員数	37名

起工式は、神事後、鷹簀正夫薄井沢地区圃場整備事業推進委員長が主催者として挨拶をされ、続いて中里茂栃木県上都賀農業振興事務所長、粉川昭一日光市長（代読 粕谷純一観光経済部農政課長）、阿部博美県議会議員、加藤雄次県議会議員、田井哲日光市土地改良区理事長らが祝辞を述べられ、全員で工事安全を祈願しました。



鷹簀委員長

第20回花と農産物の清南大地食の祭典 （水土里ネット清原南部）

日時：令和5年10月21日（土）
午前11時00分～
場所：宇都宮市上籠谷地内農地

爽やかな秋晴れの下、4年ぶりとなる清南大地食の祭典が開催され、会場は多くの人で賑わいました。道端や会場を彩る色鮮やかで可憐なコスモス。BBQでは参加者に舌鼓を打たせたほか、カラオケ大会や抽選会も行われ、充実したイベントでした。

参加した本会職員は、「初めて地域のイベントに参加しました。どんな感じだろうと楽しみでしたが、想像以上の賑わいと楽しさでした。BBQも美味しく、



心が温まりました。また参加したいです。」とのこと笑顔で答えてくれました。



秋の叙勲

政府は、令和5年11月3日付けで令和5年秋の叙勲を発令しました。受章者（4,075人）のうち、本県では59名（旭日章19人、瑞宝章40人）が受章されました。

日頃より、県内外において、農業農村整備事業の進行と発展、並びに土地改良事業の推進や政策等にご尽力いただいた方々をご紹介します。

この度のご受章 本会役職員一同心よりお慶び申し上げますとともに
今後益々のご活躍をお祈りいたします

● 旭日大綬章

にし かわ こう や
西川 公也氏

【主な経歴】	昭和42(1967)年4月	栃木県庁入庁
	昭和54(1979)年4月	栃木県議会議員
	平成5(1993)年3月	栃木県議会議長就任
	平成8(1996)年10月	衆議院議員
	平成13(2001)年1月	内閣府大臣政務官就任
	平成16(2004)年9月	内閣府副大臣就任
	平成18(2006)年9月	衆議院農林水産委員長就任
	平成26(2014)年9月	農林水産大臣就任

わた なべ よし み
渡辺 喜美氏

【主な経歴】	平成8(1996)年10月	衆議院議員
	平成18(2006)年9月	内閣府副大臣就任
	8月	内閣府特命担当大臣就任
	平成19(2007)年3月22日	本会理事就任
	7月6日	本会会長就任
	9月10日	本会会長辞任
	平成28(2016)年7月	参議院議員

● 旭日小綬章

つ く い とみ お
津久井 富男氏

【主な経歴】	平成11(1999)年11月	大田原市議会議員
	平成19(2007)年4月	栃木県議会議員
	平成22(2010)年4月	大田原市長就任
	8月24日	本会理事就任
	令和4(2022)年4月7日	大田原市長退任
		本会理事辞任

成人の抱負(二十歳の誓い)

本会では、令和6年1月9日に仕事始め式が行われ、今年度20歳となった職員2名が力強く抱負を述べましたので紹介いたします。

令和6年1月8日をもちまして新成人となりました農村整備課の広江です。

私の20歳を迎えての抱負は、「心身ともに健康」でいることです。仕事だけに限らず様々な物事に関してモチベーションを高く保つことは、極めて重要なことだと考えています。そのためには、身体的な健康だけでなく心の健康も大切になってくると思います。しっかりとした自己管理能力を身に着け「心身ともに健康」な充実した毎日が送れるように頑張っていきたいと思えます。

最後になりますが、私が今まで健康で充実した毎日を送って来られたのは家族や友人、水土里ネットとちぎの先輩方など多くの方々のおかげです。こうして無事に成人を迎えられたこと、本当に感謝申し上げます。まだまだ未熟者な私ですが立派な大人になれるよう日々努力していきたいと思えます。

農村整備課 技師補 広江空我 ひろえくうが

総務課の佐藤でございます。今まで私を見守り、支え、導いてくださった全ての皆様のおかげでこうして20歳を迎えられました。感謝申し上げます。

抱負はいつも心がけていることで「優しく、たくましく、笑顔で素直に」です。日ごろから笑顔でいて、周りの雰囲気も明るくできる人を目指します。また、これからも大事にしていきたいのは「頼れる人、休まる場所」です。他愛もない話ができる人や心身を休められる場所を大事にし、誰かにとってのそんな存在になりたいです。

水土里ネットとちぎでお世話になって丸2年が経過しようとしています。私の短い今までの人生の中でも特に濃い2年間でした。水土里ネットの皆様には、未熟な私を暖かく迎え入れ、様々な経験をさせていただいたことに改めて感謝を申し上げるとともに、これからも変わらぬご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

総務課 主事補 佐藤蒼佳 さとうあおい

ご成人おめでとうございます!

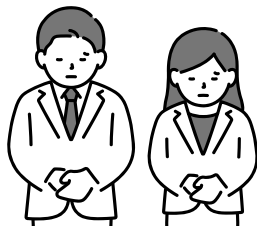
感謝の気持ちを忘れることなく、自分の選んだ道を一生懸命歩いてください。これからの人生が、良い出会いに恵まれ、幸せに満ちた日々でありますよう、職員一同心からお祈りいたします。



佐藤会長(中央)と広江さん(左)佐藤さん(右)

会員情報の変更について ~本会会員の皆様へ~

- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積



に変更がありましたら…「**変更届**」のご提出をお願いいたします。

様式は、本会ホームページの「ダウンロード」からExcelでダウンロード可能です。

印刷して押印の上総務課宛て郵送してください。

④ 受益面積に変更が生じた場合は、一般賦課金額の算定に関わりますので、令和6(2024)年5月24日(金)(必着)までに必ず変更届をご提出ください。

変 更 届

番 号
年 月 日

栃木県土地改良事業団体連合会長 様

〒 _____

会 員 住 所 _____

名 称 _____

代表者職氏名 _____ 印

年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおりお届けします。

	変 更 前	変 更 後
会員の住所		
会 員 名		
代表者職氏名		
受益面積		
電話番号		
FAX番号		

※受益面積は、農林業センサスに記入ください。

番 号	(藍色顔紙用)に記入願います。	
理事担当住所		
理事担当電話	()-()-()	()-()
理事担当番号	()-()-()	()-()
理事担当FAX	()-()-()	()-()

令和5年度特別賦課金についてのお願い

本会では、対象事業年度の総事業費を基本に特別賦課金を算定し、令和6年3月に賦課徴収をお願いすることとしています。以下の対象事業を実施している会員の皆様におかれましては早めの予算措置をお願いいたします。

① 賦課対象者	特別賦課金は、農業農村整備事業（県営・団体営・県単）のハード事業を実施する会員を賦課対象とします。「土地改良事業を実施したことの利益」の享受に視点を置いて徴収基準を定めているため、県営事業等において事業主体でない場合でも事業実施における利益の観点から管理主体に賦課させていただきます。また、組合員の一部を対象として行われる事業（基盤整備促進事業等）につきましても賦課対象となりますのでご注意ください。
② 対象地区	当該会員の地区内で行われる土地改良事業に係る土地。
③ 対象事業	農業農村整備事業のほか、建設土木、建築等。

令和6年度一般賦課金についてのお知らせ

本会では、毎事業年度、会員から一定額の一般賦課金を徴収することとしています。算定の基準となるのは会員の受益面積です。令和6年度一般賦課金の賦課は令和6年6月です。徴収後に受益面積の変更があっても差額の返還対応はできかねますので、賦課の前までに受益面積に変更がないかご確認いただき、変更があった場合は上記のとおり、変更届を本会総務課宛てにご提出ください。※市町の基準面積は最新の「農林業センサス」に記載の経営耕地面積としています。

出前講座や会員向けホームページサービスをご活用ください

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座や会員の皆様が気軽にホームページを解説できるよう、導入費・維持費ともに安価にて提供・サポートしております。詳細については、総務部総務課までぜひお気軽にお問い合わせください。

農家負担金軽減支援対策事業

土地改良事業に関する農家の負担金を軽減するために、「農家負担金軽減支援対策事業」として以下7つの事業に取り組んでいます。

＜新規採択可能な事業＞

- ①水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子貸付）
- ②農地有効利用推進支援事業（利子助成）
- ③災害被災地域土地改良負担金償還助成事業（利子助成）

＜事業継続のみ～参考～＞

- ④土地改良負担金償還平準化事業（利子補給）
- ⑤特別型国営事業計画償還助成事業（利子助成）
- ⑥担い手育成支援事業（利子助成）
- ⑦経営安定対策基盤整備緊急支援事業（利子助成）

ご案内に関する連絡先

栃木県土地改良事業団体連合会 総務課 まで

〒321-0901 宇都宮市平出町1260番地

TEL：028-660-5701 FAX：028-660-5711

Mail：soumu@tcgdoren.or.jp

本会 HP：https://www.tcgdoren.or.jp/

スマホの方は右のQRコードをスキャン!!

水土里ネットとちぎ



で検索!



株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

令和6年1月18日付けで、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改訂されました。
金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、
金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間 (一例)			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	1.15	-	-	-	-
団体営補助残	1.00	-	-	-	-
非補助一般	1.00	-	-	-	-
非補助利子軽減	1.00	-	-	-	-
災害復旧	-	0.60	0.60	0.85	1.00

お問い合わせ先：
株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店
農林水産業農業食品課
TEL 028-636-3901

第112回通常総会のお知らせ

本会は次のとおり、第112回通常総会を開催いたします。

日時 令和5年3月25日(月)

午前10時00分～

場所 宇都宮市平出町1260番地

栃木県土地改良会館3階会議室



編集後記

水土里ネットとちぎの機関誌「栃木の土地改良」第536号 令和5年度第3号 をここまで読んでくださり、ありがとうございます。水土里ネットとちぎ総務課 担当の佐藤でございます。

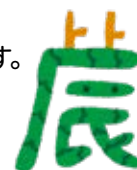
今回号も、取材に協力してくださった方々、記事をご寄稿いただいた皆様のおかげをもちまして、充実した機関誌を作成することができました。あらためまして皆様の深いご理解とご協力に感謝申し上げます。

令和5年度の機関誌を振り返りますと、本年度から「男女共同参画」というテーマを作り、関係行事等を掲載して参りました。さらに第2号からは県内土地改良区等の女性役員さんへインタビューをさせていただきました。インタビューでは勉強になることが多く、色々な経験やお話を伺って、私自身の意識や価値観の変化もありました。

皆様を知ってほしいことを発信する側ではございますが、取材や記事作成・編集の過程で私自身も学んだことが多くあり、機関誌の作成とともに私の一年間も充実しました。

新しいことに挑戦し、新しいことをたくさん学んだ私の令和5年を表す一文字は「新」です。

清水寺で発表された漢字は「税」。皆様はどんな一文字が思い浮かびますか？



長くなりましたが本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

迎春

農業農村整備事業の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
本年も農業農村の振興発展のため精進して参りますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年1月

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長	佐 藤 勉	（学識経験者）
副 会 長	田 井 哲	（日光市土地改良区理事長）
同	星 野 光 利	（上三川町長）
専務理事	南 木 好 樹	（学識経験者）
常務理事	富 山 英 幸	（学識経験者）
理 事	三 田 隆 俊	（三栗谷用水土地改良区理事長）
同	黒 川 英 代	（南河内土地改良区理事長）
同	花 塚 隆 志	（さくら市長）
同	岡 本 芳 明	（清原南部土地改良区理事長）
同	杉 山 健 雄	（塩谷南部土地改良区理事長）
同	川 俣 純 子	（那須烏山市長）
同	佐 藤 信	（鹿沼市長）
同	大 平 康 市	（那須町土地改良区理事長）
同	金 子 裕	（佐野市長）
同	相 馬 憲 一	（大田原市長）
同	小 菅 一 弥	（壬生町長）
同	江 原 恵 美	（学識経験者）
同	広 田 茂十郎	（益子町長）
代表監事	藤 平 元 一	（市貝町土地改良区理事長）
監 事	飯 塚 美知夫	（那珂川町土地改良区理事長）
同	池 田 真 久	（学識経験者）
事務局長	関 谷 昌 宏	外職員一同

